

# 福島現地視察報告書

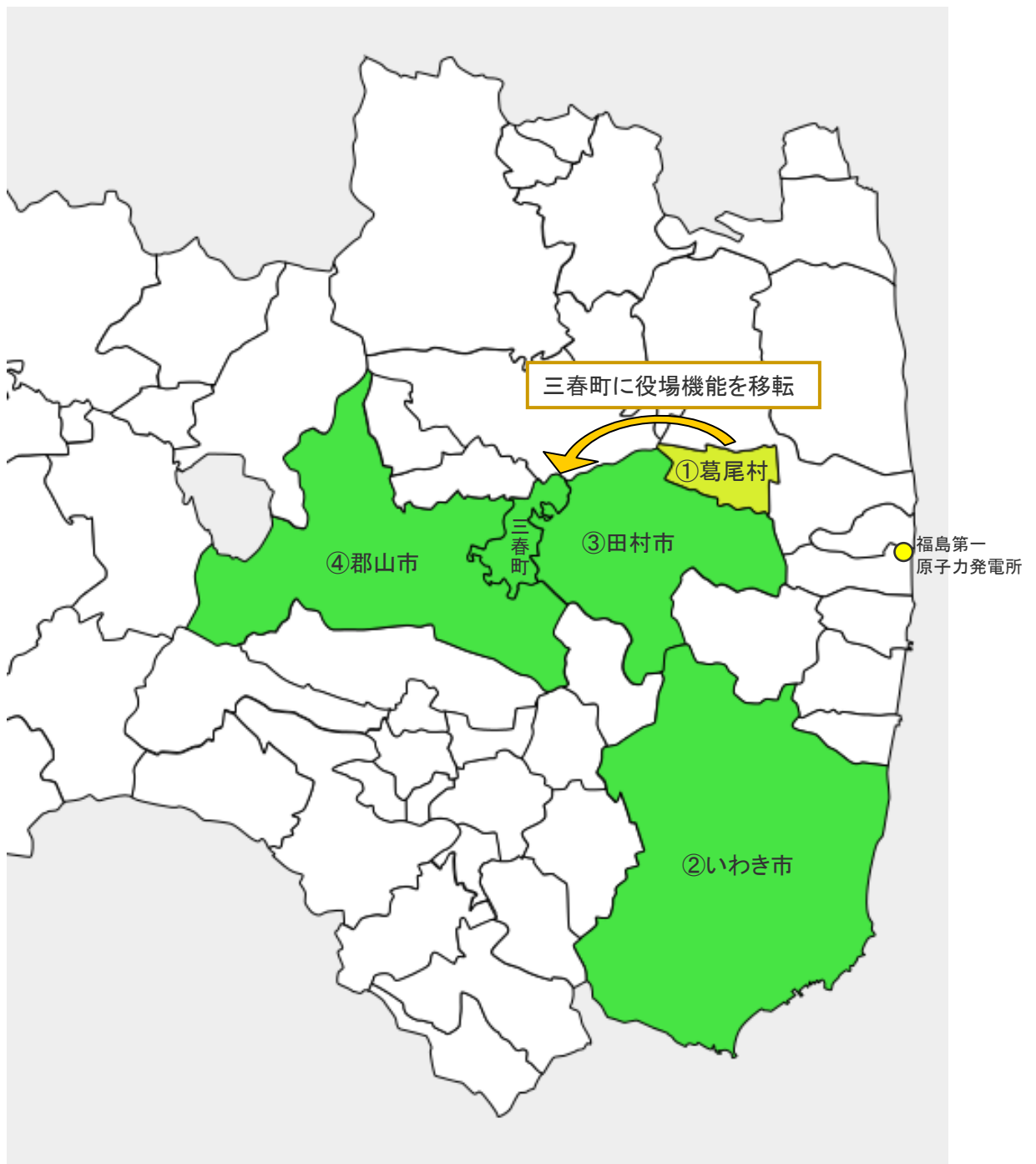
平成24年6月9日

市町村による原子力安全対策に関する研究会  
実務担当者グループ

## 目 次

○ 視察先位置図	1
○ 視察メンバー	2
I 視察概要	3
1 視察目的	
2 視察行程	
3 視察項目	
(1) 現在までの対応	
(2) 今後の防災対策	
(3) 今後の帰村に向けたお考え	
(4) その他	
II 視察結果概要	4
1 葛尾村	
2 いわき市	
3 田村市	
4 郡山市	

○ 視察先位置図



○ 視察メンバー（24市町村と県の実務担当者 のべ36人）

市町村名	所 属	職 名	氏 名
長岡市	原子力安全対策室	室長（危機管理監）	金子 淳一
		特命主幹	小嶋 洋一
		主査	吉田 孝行
		主事	丸山 洋裕
新潟市	危機管理防災局危機管理防災課	課長補佐	井上 和典
		主幹	枝並 和孝
上越市	防災危機管理部防災計画課 原子力防災対策室	室長	風間 悟史
		係長	笠松 敬
		主事	阿部 浩二
柏崎市	防災・原子力課	主任	村山 昭雄
		主事	樋口 佳和
刈羽村	総務課	主任	田中 貴裕
三条市	行政課防災対策室	室長	上原 勝善
新発田市	地域安全課	係長	馬場 勇悦
小千谷市	危機管理課	原子力安全対策係長	高橋 英樹
加茂市	総務課	課長	五十嵐 裕幸
十日町市	防災安全課	防災安全係長	佐藤 晃
見附市	企画調整課	主任	堀江 康浩
村上市	総務課	課長補佐	山田 和浩
		主査	齋藤 俊則
燕 市	防災課	副参事	五十嵐 潤一
糸魚川市	消防本部防災室	防災係長	小林 正広
妙高市	総務課危機管理室	室長	城戸 陽二
		防災係長	山崎 一
五泉市	総務課	係長	石川 聡
阿賀野市	総務課危機管理室	課長補佐	五十嵐 勝哉
佐渡市	総務課防災危機管理室危機管理係	主任	秋場 和久
魚沼市	総務課	主任	吉田 英樹
胎内市	総務課	課長	三宅 政一
		主任	桐生 克己
聖籠町	生活環境課	係長	加藤 義勝
弥彦村	総務課	課長補佐	石塚 豊
阿賀町	総務課	係長	伊藤 孝志
出雲崎町	総務課	総務課参事（兼庶務係長）	権田 孝夫
		庶務係主任	小黒 修
新潟県	防災局原子力安全対策課	副参事	井内 康夫

## I 視察概要

### 1 視察目的

市町村による原子力安全対策に関する研究会は、世界で最大規模の柏崎刈羽原子力発電所を有する新潟県の全30市町村で構成する研究会である。研究会では現在、研究テーマの一つとして、原発事故が発生した場合の実効性のある避難計画について検討を進めている。

このたび、福島県内の市町村職員から、原子力災害時における対応をお聞きし、実効性のある避難計画作成の参考とするため、実務担当者による現地視察を実施した。

### 2 視察行程

期 日	行 程
平成 24 年 5 月 17 日 (木)	① 福島県葛尾村 (福島県三春町) ② 福島県いわき市
平成 24 年 5 月 18 日 (金)	③ 福島県田村市 ④ 福島県郡山市

※視察先位置図参照

### 3 視察項目

#### (1) 現在までの対応

- ① 情報伝達について (国県・事業者からの連絡)
- ② 避難・自主避難支援について (避難判断の経緯、災害時要援護者への対応)
- ③ 安定ヨウ素剤について (配布・服用)
- ④ 避難者受入れについて (避難所開設、スクリーニング)
- ⑤ 自主防災会について (結成状況、活動事例)
- ⑥ 役所機能移転について (必要な環境・条件)

#### (2) 今後の防災対策

- ① 地域防災計画について (経験を生かした対策、避難マニュアル、連絡体制)
- ② 情報伝達について (有効な情報伝達方法、自主避難者への伝達手段)
- ③ 屋内退避について (どのような指示・対応をすべきか、退避住民への支援)
- ④ 資機材の整備について (安定ヨウ素剤、マスク)
- ⑤ 避難者受入れについて (準備しておくべき事項・物品、避難所の選定基準)

#### (3) 今後の帰村に向けたお考え

#### (4) その他

## II 視察結果概要

### 1 葛尾村

#### (1) 被災先の状況について

① 視察場所 葛尾村三春出張所貝山事務所（三春町貝山多目的運動公園内）  
視察期日 平成 24 年 5 月 17 日

#### ② 村勢概要

- ・人口 1,531 人（平成 22 年国勢調査）
- ・世帯数 470 世帯（平成 22 年国勢調査）
- ・面積 84.23 km<sup>2</sup>
- ・職員数 36 人（平成 22 年度福島県市町村要覧）

#### ③ 福島第一原子力発電所からの距離

福島第一原子力発電所の北西側に位置し、村の大部分が 20～30km の距離にあるが、東部は一部が 20km 以内にあり、現在も警戒区域に指定されている。また、平成 23 年 4 月 22 日に村全域が計画的避難区域に設定された。

#### ④ 避難状況

##### ア 主な住民避難経緯

- ・3月12日 村内2ヶ所（村内20km警戒区域内住民及び村外住民避難対応）
- ・3月14日 福島市（あづま総合運動公園）
- ・3月15日 会津坂下町（川西公民館、会津自然の家）  
一部はあづま総合運動公園に残る
- ・現在も三春町内に建設した仮設住宅や同町、郡山市、田村市などの借上げ住宅を中心に避難が続いている。

##### イ 避難者数（平成 24 年 5 月 9 日現在）

県内への避難人数： 1,427 人  
県外への避難人数： 99 人  
計： 1,526 人

#### ⑤ 仮設住宅（平成 24 年 5 月 18 日現在：福島県災害対策本部ホームページ）

- ・建設戸数 440 戸（三春町内）
- ・入居戸数 408 戸

#### (2) 通報連絡について

##### ① 事業者からの連絡

- ・原子力災害による直接的な影響は想定しておらず、東京電力との連絡手段はなかった。
- ・東京電力の社員が 12 日の午前中に来庁して状況説明をしたが、危機的状況との説明はなかった。これ以降東京電力から連絡はなかった。

##### ② 国県からの連絡

- ・国や県から原子力災害についての連絡はなかった。
- ・政府の 20km 圏内避難指示は、テレビで知った。

③ その他

- ・県の防災行政無線は2回線中1回線が停止し、県庁が被災したため県の防災システムが機能しなかった。
- ・村外のN T T交換局が停電のため、N T T回線と携帯電話回線が12日から途絶したが、村内は停電しなかったためI P電話で通信することができた。

(3) 住民避難について

① 村外避難者の受入れ

- ・12日午後から、浪江町など村外からの避難者200人ほどを2か所で受け入れた。この他にも親戚や知人を頼って個人宅に大勢が避難してきた。
- ・当初はスクリーニングの必要性を認識せず、また測定機器もなく、スクリーニングをせずに避難者を受け入れた。13日から消防署に依頼してスクリーニングを開始した。

② 20km 圏内避難

- ・12日夜、政府が20km 圏内に避難指示を出したことをテレビで知り、20km 圏内の住民に対して防災行政無線とI P告知放送により避難を指示した。

③ 一次避難（葛尾村～福島市）

ア 避難判断

- ・12日夕方、議会全員協議会を開催して最悪の事態に備えた複数の避難パターンを説明し、予算面を含め了承を得た。
- ・13日、全村避難を想定して国民保護の避難実施要領パターンをもとに避難マニュアルを作成し、職員に通知した。
- ・14日、11日から12日まで双葉町に派遣されていた村駐在の警察官が、警察無線で3号機の水素爆発を知り、村長に屋内退避を強く要請した。この警察官は、派遣当時、町と国、東電とのやり取りを警察本部に情報伝達していた。
- ・14日夜、消防署出張所からオフサイトセンターが撤退するとの情報が入り、村長が全村自主避難を決断した。
- ・全村民の受入れ先の斡旋を県に求めたが県は避難指示区域外のため取り合わなかった。村独自の判断で福島市のあづま総合運動公園を避難先に決定した。

イ 住民広報

- ・14日21:15、防災行政無線とI P告知放送により村内全域に避難を指示した。

ウ 避難方法

- ・自家用車のほか村営バス5台を用い避難した。（持出品はダンプ、公用車）
- ・浜通りからの避難者のうち自家用車がない者（燃料切れあり）も村民と一緒に村営バスで避難した。
- ・14日22:45には最終便のバスが村を出発し、23:50には避難者全員があづま総合運動公園に到着した。

④ 二次避難（福島市～会津坂下町）

ア 避難判断

- ・15日、本格的な避難先を探し、会津若松市に相談したところ会津坂下町を紹介された。相談してから紹介されるまでは半日程度だった。

イ 避難方法

- ・15日午後、村営バス5台と民間バス1台で会津坂下町に再避難した。あづま総合運動公園に残った者もいた。（畜産対応のため）

⑤ 災害時要援護者への対応

- ・要援護者一人ひとりの避難計画や職員配置を決めて対応した。

⑥ 役場機能の移転

- ・13日、役場機能の移転に備えてデータの持ち出しについて職員に通知した。
- ・葛尾村では情報系を含め個人のパソコンにデータを保存せず全てサーバに保存していたため、速やかにデータを持ち出して復元することができた。
- ・15日に会津坂下町に再避難後、18日には同町公民館（旧校舎）で基幹システムを立ち上げ、住民票やり災証明書発行などの住民サービスを開始した。
- ・現在は三春町内に2つの事務所を置いているが、ネットワークを構成しているため業務に支障はない。

(4) 安定ヨウ素剤の配布・服用について

① 国県からの連絡状況

- ・国県から安定ヨウ素剤の配布・服用について指示はなかった。

② 配布・服用状況

- ・葛尾村に安定ヨウ素剤の備蓄はなく、配布・服用はしていない。

(5) 金谷 喜一 葛尾村副村長との質疑

(避難関連)

- ・村の規模が小さいこと、難視聴地域で整備した情報通信基盤整備が機能した。
- ・迅速な避難のためには自家用車避難が有効である。ヘリによる避難は放射性物質を巻き上げるため避けた方がよい。
- ・18歳未満の避難者のホールボディカウンターによる内部被ばく測定は完了した。被ばくする前に避難を完了したので大丈夫であると考えている。

(役場機能の移転関連)

- ・平成23年度中にクラウド化を実施し、現在は北海道のデータセンターにデータを置いている。非常時にスムーズに対応するためにはクラウド化が重要である。
- ・震災前からネットワークの設定を職員が自前でやっていたため、システムの復旧作業をスムーズに行うことができた。

(帰村関連)

- ・除染を終えて村民全員で帰村することが目標である。ただし、村内の一部に帰宅困難地域があり、村内に復興住宅を建設することを考えている。
- ・村内平場の線量は酷くないが、山林の汚染が大きい。国が示した除染計画は具体性に欠けていたため突き返したが、その後まだ示されていない。(2ヶ月経過)



- ・東京電力からの賠償が充実すると村外への移住が加速するのではないかと懸念している。

(反省すべき事項等)

- ・避難指示の放送を村長がしなかったことと、避難の際に役場に職員を残さなかったことについて村民から指摘をいただいた。

(6) 視察状況写真



↑田村郡三春町貝山多目的運動公園管理棟に設けた葛尾村三春出張所貝山事務所。



↑葛尾村との意見交換は、貝山仮設住宅団地の集会所で行われた。



↑意見交換には研究会及び県職員の計 36 人が出席。報道機関 2 社が同席した。



↑研究会を代表して長岡市金子危機管理監が御礼と視察の主旨を述べる。



↑ご説明いただいた きんたによしかつ 金谷喜一副村長。3 月まで村総務課長。村初めての副村長就任。



↑貝山多目的総合運動公園内の葛尾村仮設住宅貝山団地。

## 2 いわき市

### (1) 被災先の状況

① 視察場所 いわき市役所 第8会議室（いわき市平字梅本 21 番地）

視察期日 平成 24 年 5 月 17 日

② 市勢概要

・人口 342,249 人（平成 22 年国勢調査）

・世帯数 128,480 世帯（平成 22 年国勢調査）

・面積 1,231.35 km<sup>2</sup>

・職員数 3,736 人（平成 22 年度福島県市町村要覧）

③ 福島第一原子力発電所からの距離

福島第一原子力発電所の南側に位置し、おおむね半径 30 km から 70 km 圏内の距離にある。

④ 避難状況

ア 主な住民避難経緯

・3月13日(日)8:30 福島第一原発から 30 km 圏内を含む久之浜・大久地区の住民（1,891 世帯 5,710 人）に対し、市独自の判断で自主避難を要請。

・3月15日(火)9:30 同じく市独自判断により、福島第一原発から 30 km 圏内を含む小川町上小川戸渡地区（23 世帯 57 人）、川前町下桶売志田名・萩地区（46 世帯 131 人）に自主避難を要請。

・4月16日から避難者に対し一時提供住宅の提供を開始し、8月20日に避難所を閉鎖した。

イ 避難者数（平成 24 年 5 月 14 日現在：いわき市災害対策本部ホームページ）

市外への避難人数： 7,887 人

⑤ 仮設住宅（平成 24 年 5 月 22 日現在：福島県災害対策本部ホームページ）

・建設戸数 189 戸

・入居戸数 180 戸

### (2) 通報連絡について

① 事業者からの連絡

・事業者からの連絡はなかった。

② 国県からの連絡

・国県からの連絡はなかった。

③ その他

・国県等から情報が全くなく、テレビからの情報しかなかった。

- ・原子力発電所に近い双葉郡の住民が市内に多数避難してきたため、原子力発電所が危機的状況なのではないかと思い、市内の情報収集を実施した。

### (3) 住民避難について

#### ① 住民への広報

- ・震災発生直後から、FM いわきをはじめテレビやホームページ等を通じて、市の対応状況等について情報提供を実施した。

#### ② 避難方法

- ・多くの方が自家用車で避難したが、高齢者や福祉施設等に入居している方等交通手段がない方は市が手配したバスを利用した。
- ・市独自の判断で船舶も手配したが、準備に2週間かかったため、実際には利用しなかった。

#### ③ 渋滞状況

- ・道路は渋滞しており、避難は困難であった。

#### ④ 避難受入れ状況

- ・原発立地地域から避難してきた人やいわき市内で被災した人等最大で約2万人が避難所に避難した。
- ・現在は、原発が立地している双葉郡等から約2万3千人が避難している。

### (4) 安定ヨウ素剤の配布・服用

#### ① 国県からの指示

- ・国県から服用等の指示はなかった。

#### ② 配布、服用状況

- ・住民に被ばくに対する不安や恐怖等があったことから、市独自の判断で3月18日（金）に40歳未満を対象に配布した。
- ・当時配布していた安定ヨウ素剤は、平成23年11月に使用期限がきたことから、現在は新しい安定ヨウ素剤を郵送しており、40歳未満の方に配布済。（使用期限がきた安定ヨウ素剤は、同封した返信用封筒で回収。）
- ・福島第一原発が不安定なため、当面は各家庭で保管してもらうことで、市民に安心感を持ってもらうとともに、いつでも服用できる体制を取っている。

### (5) 高萩 正人 いわき市原子力災害対策課長との質疑

#### (自主防災組織)

- ・自主防災組織は、地震や津波のためほとんど機能しなかった。

#### (避難関連)

- ・情報源がほぼテレビであったため、市が独自に判断せざるを得なかった。

- ・国が民間バス会社のバスを押さえてしまっており、バスの確保に苦労した。
- ・スクリーニングは測定機器を保有していなかったため、実施できなかった。  
また当時はまず建物の中に避難させるということを第一に考えていたため、スクリーニングするという知識はなかった。

#### (住民対応)

- ・原発事故による住民の不安感が強く、空間放射線量が毎時 0.06～0.08 マイクロシーベルト程度であっても、除染してほしいという声があり、自然放射線量等について説明するとともに、住民向けに講演会を開催する等住民の不安解消に向けた対応をしている。
- ・当初、いわき市民と、他市町村から避難してきた人を同じ避難所に避難させたところ、いわき市としては市民・他市町村民を同等に遇したが、いわき市民と他市町村の住民との間で、トラブルが生じた事例もあったことから、市町村ごとに避難施設が分かれるよう配慮もした。

#### (いわき市における今後の課題等)

- ・事故発生時の市民の誘導方法等、避難に関する事及び事故発生時の庁内の対応体制の暫定案を早期に作成したいと考えている。
- ・屋内退避指示等を迅速に伝達するため、今後何らかの情報伝達手段を考えなければならない。(防災ラジオやエリアメール等の配備を想定している。)

(6) 視察状況写真



↑いわき市を代表して佐藤危機管理室長のあいさつ



↑意見交換の様子



↑高萩原子力対策課長から事故の対応状況等について説明を受ける



↑高萩原子力対策課長から市内の空間放射線量の状況等について説明を受ける



↑津波被害の状況



↑津波被害の状況

### 3 田村市

#### (1) 被災先の状況

① 視察場所 田村市船引公民館ホール（田村市船引町船引字南元町 28 番地）

視察期日 平成 24 年 5 月 18 日

② 市勢概要

- ・人口 40,422 人（平成 22 年度国勢調査）
- ・世帯数 11,918 世帯（平成 22 年度国勢調査）
- ・面積 458.30 km<sup>2</sup>
- ・職員数 516 人（平成 22 年度福島県市町村要覧）

③ 福島第一原子力発電所からの距離

福島第一原子力発電所の西側に位置し、おおむね半径 15 km から 40 km 圏内の距離にある。また、平成 23 年 4 月 22 日に都路町の一部が警戒区域に、警戒区域を除く都路町、常葉町堀田全域及び山根地区、船引町横道地区が緊急時避難準備区域に設定された。

④ 避難状況

ア 主な住民避難経緯

- ・3月12日（土）、都路町地区（994世帯 3,001人）に対し、避難指示。  
既に他市町村の避難者を受け入れており、12日の段階で避難できる場所がほぼなくなっていたため、12日は中学校の体育館に避難し、14日にデンソー東日本の工場（製造ラインを入れる前であったため、中が空洞であり、空調やトイレが整備されていた。）へ移動した。
- ・仮設住宅の完成に伴い6月の終わり頃から移動が始まり、8月10日に市内の避難所を全て閉鎖した。

イ 避難者数（平成 24 年 4 月 30 日現在：田村市提供資料）

市内の避難者数：1,754 人

⑤ 仮設住宅（平成 24 年 5 月 22 日現在：福島県災害対策本部ホームページ）

- ・建設戸数 360 戸
- ・入居戸数 360 戸、1,032 人

#### (2) 通報連絡について

① 事業者からの連絡

- ・震災当初はほとんど連絡がなかった。

② 国県からの連絡

- ・電話や FAX 等で情報はきていたが、かなり遅れていた。
- ・避難者受け入れに関する情報も電話や FAX 等できていたが、詳細な指示はなかった。

### (3) 住民避難について

#### ① 住民広報

- ・防災行政無線が使用できたため、無線を使用し広報を実施した。他には、消防団や自主防災組織等を活用して各戸への情報伝達も実施していた。

#### ② 避難方法

- ・都路地区にスクールバスを手配し、各々の公民館に集まってもらうよう住民に指示した。その際、防災行政無線を使用するとともに、現場の職員が行政区長と連携しながら、地区の状況を把握し、短時間で対応することができた。

#### ③ 渋滞状況

- ・福島第一原発から中通りにつながる最短ルートである国道 288 号等は非常に渋滞していた。

#### ④ 災害時要援護者対応

- ・要援護者は保健師が対応していた。
- ・要援護者の把握にあたっては、行政区長や民生委員からも協力してもらった。

#### ⑤ 避難受入れ状況

- ・3月12日(土) 大熊町からの避難者を都路町の小学校体育館で受入れ
- ・3月13日(日) 大熊町、浪江町等原発周辺の住民や自市の住民で最大で8,359人が避難所(延べ24箇所)に避難した。

### (4) 安定ヨウ素剤の配布・服用

#### ① 国県からの指示

- ・情報が錯綜していたため、県から配布指示があったのか詳細は不明。

#### ② 配布・服用状況

- ・市として備蓄はしていなかった。
- ・3月14日に県が備蓄している安定ヨウ素剤を取りにいった際に配布は待つよう指示があった。
- ・最終的に住民への配布等を行わなかった。

### (5) 渡辺 清徳 田村市生活環境課長、鎌田 洋一 生活環境課主任主査兼原子力災害対策係長との質疑

#### (自主防災組織等)

- ・消防団は、住民の安否確認や避難誘導等に協力してもらった。
- ・自主防災組織は、避難所開設時の炊き出しや毛布の提供、配布等を自主的に行っていた。
- ・発災直後の避難者の受入れや避難の呼びかけ等は、行政区の区長が中心となっていた。

### (避難関連)

- ・福島第一原発から 20 km圏内に国から避難指示が出た際に、市として距離だけで線引きはできなかったため、都路地区全体に避難指示を出した。
- ・スクリーニングは避難所の開設と同時に行うことはできず、県や自衛隊等が数日遅れて実施した。(毎日数百人から千人弱程度実施できる状態であった。)
- ・3月12日 5:45 に大熊町長から田村市長へ約 6 千人の避難者の受け入れ要請があった。その後 6 時には受入れ先となった都路地区に避難者を乗せたバスが到着していた。こうした避難に関する情報等について国から連絡はなかった。

### (情報伝達)

- ・防災行政無線が使える状況では有効な手段であるので、整備しておくべきだと感じた。他には携帯メールの配信等を考えていく必要があると思う。
- ・国ではインターネットを通じた情報提供が多かったが、高齢者も多いため、区長を通じて紙で情報伝達することが有効であった。

### (住民対応)

- ・帰還支援策として、避難指示が解除された地域の住民に空間線量計や積算線量計を配布する予定である。

### (地域防災計画)

- ・平成 17 年 3 月に合併した際に、地域防災計画を策定していたが、広域避難や原子力防災対策は網羅していなかった。

### (参考にしてもらいたい事項等)

- ・寝具、毛布等はたくさん準備しておくべきである。
- ・時間の経過とともに、物資が大量に届くため、保管場所に苦慮した。そのため、複数の市町村が共同で保管するような体制は有効であるのではないかと感じた。
- ・初動期に避難所として一番役に立ったのは体育館であった。
- ・避難者の受入れでは、初動期は体育館が有効であるが、長期化した場合にはプライバシー保護の面などから教室等の使用も有効であると感じた。
- ・避難所開設後は、トイレと風呂の対応に困った。自衛隊の協力が必要であると感じた。



(6) 視察状況写真



↑ 研究会を代表して長岡市金子危機管理監があいさつ



↑ 鎌田原子力災害対策係長から現在までの対応を中心に説明を受ける



↑ 渡辺生活環境課長から今後の防災対策を中心に説明を受ける



↑ 意見交換の様子

## 4 郡山市

### (1) 被災先の状況について

① 視察場所 郡山市音楽・文化交流館（郡山市開成1丁目1番1号）

視察期日 平成24年5月18日

#### ② 市勢概要

- ・人口 338,712人（平成22年国勢調査）
- ・世帯数 131,548世帯（平成22年国勢調査）
- ・面積 757.06km<sup>2</sup>
- ・職員数 2,059人（平成22年度福島県市町村要覧）

#### ③ 福島第一原子力発電所からの距離

福島第一原子力発電所の西側に位置し、大部分は50km以上の距離にある。

#### ④ 被害状況（平成24年3月1日現在）

・人的被害 死亡1人 重傷2人 軽傷2人

・建物被害 (単位:件)

	全壊	半壊	一部損壊	その他	計
公共施設	0	8	61	134	203
住家	2,294	18,749	32,062	168	53,273
店舗等	278	918	4,333	30	5,559
計	2,572	19,675	36,456	332	59,035

・道路・橋りょう・河川・農業施設等 (単位:箇所)

亀裂	隆起	陥没	その他（護岸崩壊等）	計
789	160	997	755	2,701

・水道施設（震災発生直後）

漏水箇所 約1,000箇所、断水戸数 約37,000戸（断水人口 約97,000人）

・下水道施設（震災発生直後）

被災管路延長 約7,050m マンホール等破損 536箇所

#### ⑤ 避難状況

・3月12日 市内105か所の避難所に10,013人が避難（最大時）

・3月12日 県から原発事故避難者受け入れ要請

スクリーニング検査・除染を総合体育館北側駐車場で開始

### (2) 通報連絡について

#### ① 事業者からの連絡

・原発事故に関する情報は全くなし。

#### ② 国県からの連絡

・原発事故に関する情報は全くなし。

#### ③ その他

・原子力事故の情報伝達、共有が全くできていなかった。

・原子力災害情報は、主にテレビ・新聞等から入手。

- ・事故直後は電話・FAX・電子メール等の情報通信手段が一時的に使用不能。
- ・そのため、避難すべきかどうか手探り状態。
- ・住民への情報伝達は、町内会長宅に設置したFAXを使用してお願いした。  
また、ミニFM局の協力でリアルタイムの放送も可能だった。

### (3) 住民避難について

#### ① 市民

- ・3月12日 市内105か所の避難所に10,013人が避難（最大時）

#### ② 避難者受入れ状況

- ・3月12日夕方から、原発事故避難区域等の住民が続々と避難してきた。
- ・県から避難者受け入れ要請があったが、市職員は地震被害の市民対応で困難を極めるとともに、市施設での受入れは困難な状況であった。  
そのため、受入れは県施設で、避難所運営は県職員で対応してほしいと回答。原発事故による避難所運営は県が対応することとして、県と市で役割を明確にしたうえで、協力を行った。
- ・スクリーニングの知識は郡山市保健所において東海村の事故によるノウハウがあり、12日から実施。
- ・スクリーニング後の排水は、影響を及ぼす値で無いと判断し、下水道にそのまま流した。
- ・国県から、スクリーニングレベルについて、一部除染や全身除染の基準変更があり、除染後の避難者同士の会話で、その対応の違いに不安の声が出たり、これに対して避難者から説明を求められても対応できず混乱した。

### (4) 安定ヨウ素剤の配布・服用について

#### ① 備蓄状況

- ・独自に事前備蓄を行っていた。
- ・3月20日に県から市への配布通知があり、県庁から自衛隊が現物錠剤の搬送を行った。

#### ② 国県からの指示

- ・国県から安定ヨウ素剤の市民への配布・服用について指示はなかった。

#### ③ 配布・服用状況

- ・福島県の指示によることとされていたため、配布も服用も行っていないが、配布方法等について混乱があった。

#### ④ その他（安定ヨウ素剤の備蓄状況）

- ・安定ヨウ素剤配布対象者約152,000人
- ・新生児から7歳までは内服薬、7歳以上は丸薬で対象者1回分の量を備蓄。（子供用に粉末やシロップ状のものあり）
- ・個人への事前配布することは、使用期限の問題もあり管理が困難と思う。

(5) 佐藤 和雄 原子力災害対策直轄室長、吉田 徳久 消防防災課主幹との質疑

(除染について)

- ・「郡山市ふるさと再生除染実施計画（第2版）」を策定。
- ・他に先がけて、小中学校、保育所、幼稚園等の表土除去を開始。文部科学省からは、安全だという表現で説明している中、表土除去は不要との話があったが、結果として、表土除去が有効な手段であると認める。
- ・声を挙げなければ国は何もしてくれない。何も変わらない。
- ・除染は一つ一つが手探り。検証を行いながら除染効果の確認をしているが、面的に除染しないと効果がない。

(災害対策本部)

- ・庁舎が被災。耐震改修が終了したばかりで防災機能を備えた野球場を災害対策本部として使用。当初は電話1本のみ。
- ・震災直後は、避難状況や必要な物資等の連絡手段がなく、職員との情報が途絶。全ての職員が避難所運営などに出払い対応は困難を極めた。

(住民避難)

- ・現在も新潟県等へ約5千人（うち新潟県へ約1,400人）の市民が住民票を残したまま避難。その一方で浜通りの住民（富岡町、川内村等）を中心に約9千人が郡山市へ避難している。
- ・富岡町は災害対策本部を兼ねた役場を、川内村は仮設庁舎を、双葉町は出張所を、郡山市内に、それぞれ設置している。

(スクリーニングの実施)

- ・県の要請を受けスクリーニングを実施。
- ・保健所を有していた事、東海村 JCO 事故時にもスクリーニングの経験あった。
- ・3月28日までは24時間体制で実施し、平成24年4月末時点で延べ32,271人の検査を実施した。

(市民への情報伝達)

- ・町内会長宅にFAXを配備しており、FAXを通した広報を実施。

(原子力災害対策アドバイザー)

- ・放射線の基礎知識など正しい知識を知ってもらうため4名のアドバイザーを委嘱し講演会等を開催。
- ・市が調査した結果に対する所見や広報する際の文章表現などにアドバイス。

(今後のアドバイス)

- ・県と市の役割分担が重要である。複合災害の場合、地震対応で目一杯で原子力被害による他自治体からの避難者受入れは困難であった。
- ・除染に関する取り組みは、当然に各市町村の実情に応じて実施しているが、住民は比較をしてしまい同様の取り組みが求められる。
- ・放射線による初めての被害であり、国、県、市、ともに初めての対応となり、一自治体が独自判断で進めない難しさがある。
- ・健康に対する影響が世界的にも検証されていないため、住民の理解が得られにくい。

(6) 視察状況写真



↑郡山市音楽・文化交流館（ミュージカルがくと館）



↑研究会を代表して長岡市金子危機管理監が御礼と視察の趣旨を述べる。



↑意見交換会には研究会及び県職員計36人が出席。



↑ご説明をいただいた佐藤原子力災害対策直轄室次長と吉田消防防災課主幹



↑説明会場内に、線量計、積算線量計の貸出会場が設けられている。



↑説明会場に隣接する開成山公園には除染で排出された土が仮置きされている。